

愛高組新聞

JTU RENTAI

発行所 〒460-0017 名古屋市中区松原二丁目 10-3 愛知社会文化センター内

愛知公立高等学校教職員組合 TEL 052-684-4312

<http://www.ne.jp/asahi/jtu/aikoso2/> FAX 052-684-4314

rentai@aqua.ocn.ne.jp



URL(新)



e-mail



桶狭間古戦場の信長・義元像（名古屋市緑区）

四年連続で月例給、一時金引き上げを勧告

月例給、一時金引き
34年ぶりに3%超え

告
なり、本年4月に遡
及して、引上げ分を
6月期と2月期こ

等を踏まえて、検討を進める必要がある。

愛知県人事委員会は10月6日、県議会議長と知事に対し、「職員の給与等に関する報告及び勧告」を行った。

1. 月例給

県内 543 民間事業所・約 2
万 6 千人の個人別給与の調査
(完了率 76・5%) 結果と職員
給与の比較は、左表のとおりで
あつた。

2. 期末・勤勉手当

昨年8月から本年7月までの民間のボーナスの支給割合は、左のとおり4・65月分に相当し、職員の期末・勤勉手当の年間支給月数（4・60月分）が民間の支給割合を0・05月分下回つていることから、年間支給割合を0・05月分引上げ、4・65月分とするよう勧告した。

2. 期末・勤勉手当

昨年8月から本年7月までの民間のボーナスの支給割合は、左のとおり4・65月分に相当し、職員の期末・勤勉手当の年間支給月数(4・60月分)が民間の支給割合を0・05月分下回つていることから、年間支給割合を0・05月分引上げ、4・65月分とするよう勧告した。

なお、引上分は、期末手当と勤勉手当で0・025月分ずつと

一時金全体に対する勤勉手当の割合は45・7%で民間の課長級の考課査定部分の割合と等しく、係員級の43・1%を上回っている。

期末・勤勉手当	6月期	12月期
改定前 期末手当	1.250 月	1.250 月
勤勉手当	1.050 月	1.050 月
改定後 期末手当	1.2625 月	1.2625 月
勤勉手当	1.0625 月	1.0625 月

3. 通勤手当

自動車等使用者に對して、民間の支給状況及び人事院勧告の内容を考慮して、本年4月に遡及して改定する必要がある旨の報告をしている。

4. 教員給与の取扱い

報告で以下に言及している。

報告で以下に言及している。

① 教職調整額については、教職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律の内容に準じて改定する必要がある。

② 来年度から置くことができるとされた主務教諭の設置や義務特手当の改定については、法の内容や文科省の検討結果

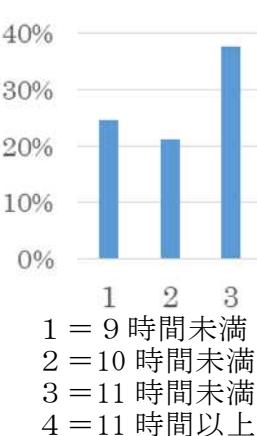
6.
再任用

教員の長時間労働の緩和については、教育委員会に対し、教職員に係る業務量管理・健康確保措置の実施に関する計画を定めること等が求められているところであり、適切に対応していく必要があると、報告の中で触れられているが、勧告に具体的な方策の記述がなく、任命権者への圧力は弱い。

再任用職員の基準給料月額
(フルタイム勤務の場合)の改定
は、行政職3級 + 9700円
高校実習教員 + 8900円
高校教諭 + 10000円
となつていて、
一方、期末・勤勉手当の年間
支給月数の改定は、+0・025月
分となつていて、
※ 今月末から始まる交渉では
月例給、期末・勤勉手当の改
定、教職調整額の改定、担任
手当等の新たな手当、主務教
諭等の新たな職の設置に係る
処遇も争点となる中、勤務環
境の改善も求めていく。



規の在校時間は8時間半です。
75%もの人が1時間以上余分に
働いています。

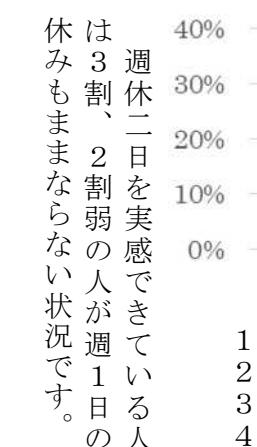


毎年9月に若手教員を中心
に実施している愛高組アンケート
の結果の一部を紹介します。

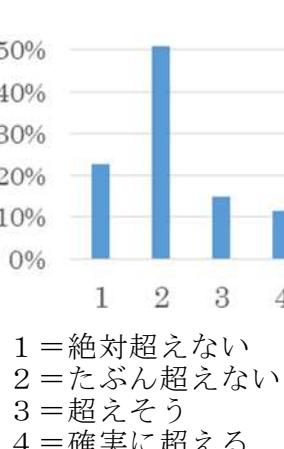
愛高組アンケートから

働き方改革は進んでいるのか?

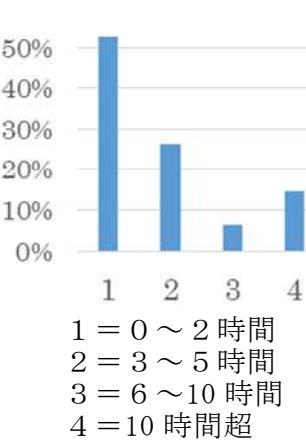
週休二日を実感できている人
は3割、2割弱の人が週1日の
休みもままならない状況です。



答は「絶対に超えない」という回
答は3割に達せず、半数程度が



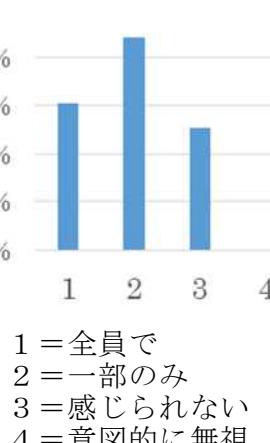
4. 在校等時間の超過分は
年間360時間を?



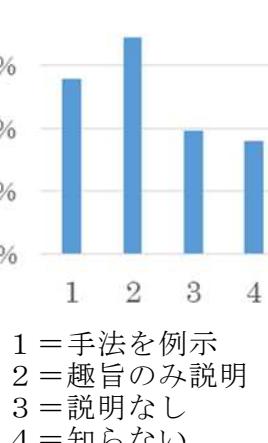
境界線上におり、3割弱が超え
る見通しです。

5. 学校の時短へのとりくみ

積極的なとりくみがなされて
いるのは3割程度しかありません
。周知が不十分であることが、
目立った成果につながっています。
ことを物語っています。



「多忙化解消プラン」の発表
からかなりの歳月が流れても
かかわらず、フォローアップど
ころか、周知もできていません。



れんらく

東日本大震災発生から早や14年経ちました。東電福島第一原子力発電所はレベル7という最高レベルに危険な深刻な事態に至り、廃炉作業が行われているものの、先は見通せない模様です。しかし、原発新設の動きも出ています。

愛高組は、被災地の一日も早い復興と被災された方々の安心を心よりお祈りします。

◎これからのおもな運動の日程

10/16(木) 2026年度生徒募集計画説明会

10/28(火) 第1回給与改定交渉

教職員定数・教職員の働き方改革を
求める集会

10/29(水) 県教委予備交渉

10/30(木) 第2回給与改定交渉

10/31(金) 狹山事件の再審を求める市民集会

11月 過労死防止等啓発月間(厚労省)

11/15(土) 教育改革全国キャンペーン中央集会

第19回憲法フォーラム

11/28(金) 対県要求交渉

遺珠点点 92

教えると、いう仕事をし
ていて、最近特に思うこと
がある。

与えられたテーマにつ
いて自身で一度推論を立
てみて、それをもとに小
グループで討論するとい
うことやつてみた。(解
はAかBかというところ
が考えどころだ)

「こう考えると、こうい
う結論になる」と、いろいろ
意見を出して、どのグループ
も盛り上がり、グループ
として一つの解をまとめて記述
するという段階になつて、そのま
で、自分たちにも苦労して、
侃々諤々。



私は、極力言葉を控えて
各グループを回つてみた。
しかし、どこに行つても、
「コレ間違つてますか?」
「これはいいですか?」と
引き留められる。自分たち
の考え方を示して、それ
以外の考え方を否定する
証明をすればいいと言う
と、「はい」と言うもの、
などと言つてくる。

蛙鳴蝉噪おおいに結構。
自由に、うんと突飛な、「え
い……そう来るか!」とい
う展開を私は期待してい
るから、まともろう、まと
めよう、と急ぐ相手がどう
にもはがゆい。

正解を欲しがる、という
のは最近の学生の試験勉
強にも良く表れている。テ
ストでは、まず設問を読ん
でから、本文の該当箇所を
読み解きするのだそうだ。
先生の中には、あえてそ
ういうやり方をせよと教
える人も多いのだそうだ。
これを読んで、私は、ご
もつともだがいかにも機
能的な考え方だなと思つ
た。小学生、そんな時分に、
「数」の様々な形や変化を
見てワクワクする理屈を
習得していくなくても、答
われるのではない。そういう
心が動くことがあるかも
しれない。そういう心の動
きを押し出すきっかけに、そ
れは、不合理に見えても
必要なものではないだろ
うか。(注・少し古い文章な
で、もしかすると現在の実
態と違うかもしない。)

私の出した命題は「真
偽」をつける必要のない
もので、その解に至つた
「考え方」をいかにきちんと
整理して書けるかとい
うところが大切だった。語
うことをやつてみた。(解
はAかBかというところ
が考えどころだ)

でも、いい評価が欲しい
じゃないですか」とい
う言ふ。しかし、小学生に原理も分
からない答だけ出せ
ばよいという考え方をす
るのではなく、逆数の概
念を習得してから理解さ
らなければよいと言つて
いる。なぜ小学生で必修なのだ
ろうか。(この文の筆者は教
えることを否定してい
るのではない。逆数の概
念を習得してから理解さ
らなければよいと言つて
いる。これは間違つてゐると現
行の学校教育に疑問を投
げかけているのだ)

最近こんな内容の文章
があるのではないかと思わ
れるが、日本の政治もそ
うありたいものである。(H)

背景には、比例代表制によ
る多党制の中でも政治的
に安定している北欧諸国
の多極共存型民主主義を評
価する近年の政治学の傾向
があるのではないかと思わ
れるが、日本の政治もそ
うありたいものである。

政権形態について教科書
の單元では概ね「政党政治」と「選挙制度」の箇所に記
されているが、その記述が
近年微妙に変化しているの
が読み取れる。かつては小
選挙区制による二大政党制
での安定政権の長所と大選
取扱われている。

政権形態について教科書
の單元では概ね「政党政治」と「選挙制度」の箇所に記
されているが、その記述が
近年微妙に変化しているの
が読み取れる。かつては小
選挙区制による二大政党制
での安定政権の長所と大選

取扱われている。

赤ペン 562